

と同時に新駅スタートができれば望ましいと思うが、市はどう考えているか。また、県や近鉄はどう考えているか分かるか。

**答** それが見たいが、今の進捗状況では少しハードルがあるかと思う。望ましいという思いは共有していると思うが、議論を積み上げていく時間が必要であり、また費用に關しても今後十分に調整していく必要がある、県や近鉄それぞれに意見は持っていると思われる。

**問** 新駅設置に向けて加速できるような体制を市としてとってもらいたいと思うが、新駅設置に向けてのハードルがもしあるのであれば聞きたい。  
**答** 調整会議や近鉄を交えた3者協議も12月から始まったところであり、近鉄の意思を確認したのもそのあたりが初めてという状況である。様々な条件を整える必要があるが、本市としては早期の設置を目指して今後も協議、調整を進めていきたい。  
**問** 請願駅ではなく駅の移設となれば八木西口駅が焦点になると思うが、これに関して市の考えは。

**答** 近鉄が新駅の設置費用の一部を負担する、等分の負担をする前提として、新駅は八木西口駅の移設という形にしたいという近鉄の意向があり、その解決が大きな課題であると認識している。市、県、近鉄による3者協議において、現在はそれぞれの立場や主張を確認しながら意見交換を行っている状況であり、駅のあり方については、地域やまちづくりにとって非常に重要なテーマであると認識している。

現段階では、様々な可能性を排除せず、必要な調査や検討を行いながら、3者が共有できるプランやスケジュールの策定を目指して進めている。  
**問** 当市にとって八木西口駅は、今井町や市役所本庁舎に近く必要性の高い駅だと認識しているが、八木西口駅を残して新駅を設置するということは基本的にはあり得ないという認識でよいか。

**答** 移設という案は、近鉄の考えであると受け取っている。八木西口駅の重要性は市も十二分に認識している。今後、3者で共有できるプラン、スケジュールを作成したい。  
**問** 1つの方策として、公共

交通の1つとして考えるのであれば、市がその新駅設置のコストを負担するというのも考えられるのか。  
**答** あらゆる選択を排除するつもりはなく、具体的に負担をするという考えは現段階では示せないが、決して排除する話ではないと考えている。

**問** この新駅、また、まちづくりについて市長の思いは。  
**答** まちづくりというのは結局は、人づくり、地域づくり、これを目的としてやっている。なので、かなりの予算をいれ、なことに投入するが、それによって人がそこに集う、働く場ができる、そして、そこから収益ができる、いろんなことを重ね合わせてのまちづくりだということ認識してもらいたいと思う。

**問** 委員がやむを得ず欠席する場合、代理を立てることは、審議会等の判断で可能なのか。  
**答** 委員は条例等で誰に委嘱するか規定しており、代理出席等の規定がない場合は、委嘱された方のみが委員として出席でき、代理出席は認められない。代理出席は、条例等に規定すれば可能である。  
**問** 副市長にも聞きたい。  
**答** 委員の決め方はケースバイケースで十分対応できると



奈良県立医科大学

**一般質問**  
**高橋 圭一**  
 (いずれの派にも所属しない議員)

**各種審議会・協議会等のあり方**

**新規バス路線**

思う。審議会ごとに担当課としても見ていきたい。

**問** 檀原神宮駅からイオンモールへの新規路線は高校等の通学に利用できると思うが。  
**答** 檀原高校へ赴き、定期やICカード等の利用促進してもらおうようにお願いしている。

**問** イオンモール周辺のバスターミナル等の計画は。  
**答** イオンモール西側で増床計画があり現在発掘中で、後に、北側の用地を確保し、これに合わせてバスターミナルの整備を行い、30年度を目標にハブ化を図る予定である。

**問** 北東部の公共交通について、地域公共交通会議で新たな動きがあったとのことだが。  
**答** 地域公共交通会議で、奈良県より総合庁舎への循環バスの乗り入れを受け入れる準備を今後計画していくこと。総合庁舎で働く職員にバス利用のアンケートを実施した結果、多くの職員がそうならば利用したいと意向を示された。この結果、八木駅〜総合庁舎間のバスによる通勤経路を認

**問** PTA連合会の会長はサラリーマンなど多岐にわたる。平日の午前中や午後開催される各種審議会・協議会等に出席が困難な場合がある。PTA連合会からこの点について相談を受けたことは。  
**答** 会長が多くの委員会の委嘱を受けており、多忙で出席が困難な場合があると相談を受け、協議したことがある。  
**問** 委員がやむを得ず欠席する場合、代理を立てることは、審議会等の判断で可能なのか。  
**答** 委員は条例等で誰に委嘱するか規定しており、代理出席等の規定がない場合は、委嘱された方のみが委員として出席でき、代理出席は認められない。代理出席は、条例等に規定すれば可能である。  
**問** 副市長にも聞きたい。  
**答** 委員の決め方はケースバイケースで十分対応できると